

入 札 説 明 書

令和9年度福島労働局電力需給契約（高圧）

福島労働局

この入札説明書は、本件調達に関し、会計法、その他関係法令及び本件調達に係る入札公告に定めるもののほか、競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

（１）調達件名

令和９年度福島労働局電力需給契約（高圧）

（２）調達件名の特質等

別紙４「令和９年度福島労働局電力需給契約仕様書（高圧）」による。

（３）契約期間

令和９年４月１日０時から令和１０年３月３１日２４時まで

（４）需要場所

別紙５「供給官署所在地一覧」のとおり。

（５）入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

- ① 入札者は、調達件名のほか、業務履行に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された上記①の総金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を記載した入札書及び入札内訳書を提出しなければならない。入札書及び入札内訳書の様式は当局で定めたものとし、**入札に付する事項の消費税額抜**の総金額を記入すること。
- ③ 入札内訳書を記入するにあたって、**「基本料金単価」、「電力量料金単価」については、税込の単価で記入**することとし、単価に使用量を乗じてえた金額「基本料金」及び「電力量料金」に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額を記載すること。なお、切り捨ては、１ヶ月ごとに行うこととする。
- ④ 入札書（別紙３）に記載する金額については、各官署の税抜の年間電気料金額としているが、入札内訳書内の各官署の年間の電気料金額（Ａ）～（Ｉ）については、税込の年間金額であることから、（Ａ）～（Ｉ）の１１０分の１００に相当する金額（ア）～（ケ）を算出し、入札書に記載することとする。
- ⑤ 入札価格の算定にあたっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

（６）入札保証金及び契約保証金 免除

2 競争入札参加資格

- （１）予算決算及び会計令第７０条及び７１条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）及び破産者で復権を得ない者

- ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
- (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の承認として使用した者
- (2) 次の各号に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
- (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (3) 令和7・8・9年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項により、経済産業大臣の許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項により経済産業大臣に届出を行い受理されている特定規模電気事業者であること。
- (5) 環境への配慮から、予算決算及び会計令第73条の規程に基づき、別途参加条件を設けることとする。支出負担行為担当官が別途定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数（調整後）、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入に関し、別紙6に掲げる入札適合条件を満たした者であること。
- また、事前に入札適合条件を満たす者か確認を行うため、次の書類を下記期限まで提出すること。
- (6) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については直近2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
- ①厚生年金保険
- ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
- ③船員保険
- ④国民年金
- ⑤労働者災害補償保険
- ⑥雇用保険
- (7) 予算決算及び会計令第73条の一般競争参加者の資格として
- ①厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- ②過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (8) 入札参加に必要な資格を確認するため、次の書類を下記期限までに提出すること。
- ①提出書類
- ・資格審査結果通知書（写）
 - ・別紙1「電子入札案件の紙入札方式での参加について」（電子入札参加者は不要）
 - ・別紙2「事業所情報」
 - ・別紙6「適合証明書」

- ・別紙7「誓約書」
- ・別紙8「自己申告書」
- ・別紙9「保険料納付に係る申立書」

②提出期限・提出場所問い合わせ先

期限：令和8年9月29日（火）17時00分まで

場所：〒960-8513 福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎4階 福島労働局総務課会計第一係

〔問い合わせ先〕 福島労働局総務課 会計第一係 馬場 Tel024-536-0077

③提出方法

（電子入札参加希望者）政府電子調達システム（G E P S）により提出する。

（紙入札参加希望者）持参若しくは郵送（配達記録が残るのものに限る）のみとする。

※理由の如何を問わず、上記②の日時までに当局への提出がなされなかった場合は、今入札参加を一切認めないものとする。

※入札参加者は、上記①提出書類の引換え、変更又は取消しをすることが出来ない。

④提出された適合証明書の審査

提出された適合証明書は、福島労働局において審査する。適合証明書の合否について、開札日の前日までに入札者に連絡することとし、不合格となった際については、理由を付して通知するものとする。

3 入札者の義務等

この入札に参加を希望する者は、環境への配慮から入札適合条件を満たす必要があり、必要書類を上記2（8）の②で示す提出期限まで提出しなければならない。

また、開札日までの間において、支出負担行為担当官から提出書類に関して説明を求められた場合、これに応じなければならない。

4 入札

原則として電子入札システムにより提出するものとするが、紙入札による参加を希望し、入札参加資格を有する場合は、紙入札により提出することを認める。

（1）電子入札システムにより入札を行う場合

①入札書の提出期限

令和8年9月30日（水）10時20分

（通信状況により提出期限時間内に電子入札システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うものとする。）

※障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は下記のとおりとする。

・ヘルプデスク 0570-000-683

・ホームページ <http://www.geps.go.jp>

（2）紙により入札を行う場合

① 提出書類

別紙3「入札書」、別紙3-1「入札内訳」、別紙11「委任状」（代理人が参加する場合）

② 入札書の提出期限

令和8年9月30日（水）10時20分（電子入札と同一日時）

〔提出場所〕〒960-8513 福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎 3階

福島第二地方合同庁舎 3階会議室（西側）

[問い合わせ先] 福島労働局総務課 会計第一係 馬場 TEL 024-536-0077

その他 電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

- ③ 再度入札になることも考慮し、必要に応じて複数枚の入札書を提出すること。また、入札書には必要事項の他、何回目の入札であるかを必ず明記すること。

(3) 入札の無効

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- ② 別紙7の誓約書に虚偽の誓約をし、又は誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

(4) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(5) 代理人による入札

- ① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。
- なお、電子入札においては、復代理人による応札は認めない。
- ② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名・名称又は商号の記入行い、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入し、開札時まで別紙11の様式による代理人委任状を提出しなければならない。
- ③ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

- (6) 入札者は、その提出した入札書の引き換え、変更又は取り消しをすることはできない。

5 開札

(1) 開札の日時及び場所

日時 令和8年9月30日(水) 10時30分

場所 電子調達システム 及び 福島労働局

(2) 政府電子入札システム(GEPS)による入札の場合

政府電子入札システム(GEPS)により入札書を提出した場合には、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(3) 紙による入札の場合

- ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- イ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ウ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(4) 再度入札の取扱い

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合においては、直ちに再度の入札を行う。再度の入札の回数は、原則として2回を超えないものとする。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとする。

6 落札の決定方法

①最低価格落札方式とする。

本入札説明書 3 に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本入札説明書 2 の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

② 最低価格の入札者となった場合でも、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であると認められるときには、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

③ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに入札執行事務に関係ない当局の職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

④ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭及び電子入札システムの開札結果の通知書により通知するものとする。

⑤ 電子入札システムの利用の有無にかかわらず、落札者・不落札者ともに、業者名・落札価格等の落札結果を公表する。

7 契約書の作成

① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとし、当該契約書の 1 通を契約の相手方に送付するものとする。

② 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに金額は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

③ 業務の履行が行われた後、適法な支払請求書を受理した日から、30 日以内に契約金額を支払う。

8 その他

(1) 電力の供給を行うにあたって、新たに設置・変更等を要する設備がある場合について、その費用は電力供給業者が負担する。

(2) 燃料費調整額、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の託送供給条件により、契約を締結する予定である。

9 真正性の確保

(1) 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。

(2) 押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合があります。

10. 人権尊重への取り組み

入札参加者は、入札書の提出（G E P S の電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和 4 年 9 月 13 日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

◎ 様式等

- ・別紙－ 1 電子入札案件の紙入札方式での参加様式
- ・別紙－ 2 事業所情報
- ・別紙－ 3 入札書
- ・別紙 3－ 1 入札内訳書
- ・別紙－ 4 令和 9 度福島労働局電力需給契約仕様書（高圧）
 - 別添 1 最大需要電力及び予定使用電力量一覧
 - 別添 2 特定電源割当証明書
- ・別紙－ 5 供給官署所在地一覧表
- ・別紙－ 6 適合証明書
- ・別紙 6－ 1 環境配慮評価項目の基準表
- ・別紙－ 7 誓約書
- ・別紙－ 8 自己申告書
- ・別紙－ 9 保険料納付に係る申立書
- ・別紙－ 1 0 封筒記載例
- ・別紙－ 1 1 委任状

◎ 提出書類

- ・ 資格審査結果通知書（写）

- ・ 別紙 - 2 「事業所情報」

- ・ 別紙 - 3 「入札書」

- ・ 別紙 3 - 1 入札内訳書

- ・ 別紙 - 6 「適合証明書」

- ・ 別紙 - 7 「誓約書」

- ・ 別紙 - 8 「自己申告書」

- ・ 別紙 - 9 「保険料納付に係る申立書」

（以下、紙入札の場合に追加して必要となる書類）

- ・ 別紙 - 1 「電子入札案件の紙入札方式での参加様式」

- ・ 別紙 - 1 1 「委任状」